

# 産業資本の蓄積様式

——イギリス綿工業における資本調達、1780—1854年——

田 中 章 喜

## 目 次

- I はじめに
- II 利潤再投資
- III 資金の借入
- IV 資本結合
- V 資本成長と企業金融
- VI おわりに

## I はじめに

18世紀末から19世紀中葉にかけての世界最初のイギリス工業化には、19世紀末以降に本格化する他国の工業化と比べて、その急激な資本成長を支えた資本蓄積のあり方に独自の性格が見出せるとする学説は多くの論者によって支持されてきた。即ち、イギリスの工業化を担った企業は貨幣市場における資金の借入や資本市場における資本調達などに殆ど依存することなく、「プラウイング・バック」と呼ばれる利潤再投資の方法によって急速な資本成長を達成したと<sup>(1)</sup>主張されてきた。

産業資本内部蓄積説とでもいべきこの学説は、その後、様々な個別企業や個別産業の研究が進展し、この学説に反する事例が数多く明らかにされるようになっても依然として大きな影響力を持っている。というのも、チェンバーズやクルゼやマサイアスの著作をみても、なるほど資金の借入や資本結合などについての叙述はあるが、そうした方法による資本蓄積はあくまでも当時のイギリスでは例外的なもので、イギリス工業化の急速な進展に最も貢献したのは利

## 産業資本の蓄積様式（田中）

潤再投資による内部蓄積であったと主張されているからである。<sup>(2)</sup>

しかも、この産業資本内部蓄積説はマルクス経済学に対して大きな影響を及ぼしてきたといってよい。その強い影響は原理論と段階論の双方に見ることができよう。

周知のように、マルクスは『資本論』において産業資本を利潤再投資によって資本蓄積をおこなう資本として規定するとともに長期資金の貸借関係や個別<sup>(3)</sup>資本による外部の資本の調達などは理論的展開の対象外としたのであった、また、資本主義経済の一般理論として『資本論』体系を原理論として純化する試みをおこなった宇野弘蔵も、マルクスの方法を基本的に継承し、純粹資本主義における産業資本は資金の借入や外部からの資本調達に依存せず、利潤再投資<sup>(4)</sup>のみによって資本蓄積をおこなうものとして規定したのであった。つまり、マルクスも宇野も産業資本内部蓄積説を前提としてマルクス経済学原理論を構築しているといってよい。

資本主義経済の長期的な発展傾向を捉える史的理論である段階論では、産業資本内部蓄積説はその論理構成の基軸的な部分に位置しているといえよう。まず最初に、ヒルファディングが産業資本内部蓄積説の大きな影響のもとに、彼の『金融資本論』において、19世紀イギリス産業資本は所謂流通信用だけに依存していたのに対して、20世紀の金融資本は銀行からの長期的資金の借入と資本市場における資本調達に依存した資本蓄積をおこなうものとして規定し、産業資本と金融資本の差異を明示した。<sup>(5)</sup> そして、それを受けた宇野弘蔵は、段階論の基軸的な論理は各段階の支配的資本の蓄積様式論によって構成されるべきであるとし、段階論における資本蓄積様式論の議論の中心を資本調達の問題に据え、そこではマルクスやヒルファディングの議論をほぼ踏襲し、産業資本の蓄積様式から金融資本の蓄積様式への断続的発展を述べているのである。このように、マルクス経済学の段階論において最も重要な位置を占める支配的資本の蓄積様式の断続的発展説は、自由主義段階イギリス資本主義についての産業資本内部蓄積説を前提とした上で展開されており、マルクス経済学のその後の多くの研究もそうした論理構成を踏襲しているといってよいだろう。<sup>(6)</sup><sup>(7)</sup>

ところが、マルクス経済学に対しても大きな影響力を持つ産業資本内部蓄積説は、従来、充分なる実証的根拠に基づいて主張されてきたとは言いがたい。というのも、産業資本内部蓄積説は、当時の資本規模が外部からの資本の調達を必要とするほど大きくなかったとか、19世紀イギリスでは貨幣市場において産業への長期資金の貸付が殆どおこなわれず、株式会社制度が一般産業について認められていなかったので産業資本自らが資本を調達することは不可能であったといつたいわば状況証拠によって間接的に主張されてきたに過ぎないからである。つまり、当時のイギリス産業資本が実際に主として利潤再投資によって資本蓄積をおこなっていたことを詳しく実証した上で唱えられてきたわけではないといってよい。しかも、従来の研究があげてきたそうした状況証拠すら、19世紀イギリスの産業企業や金融市場の実態を反映していないといえよう。というのも、近年の研究は、当時の資本規模が個人的に出資可能な範囲を越えていたこと、産業への長期的な資金の貸付が存在したこと、株式会社形式による資本調達のいわばプリミティブな形式である資本結合による資本調達が実際におこなわれていたことなどを個別的な事象を通して明らかにしているからである。<sup>(8)</sup>

こうしたことからすれば、産業資本内部蓄積説は再検討の余地があるといえよう。そこで、最も典型的な19世紀イギリス産業資本といわれてきたランカシャー地方の綿工業資本を主たる直接の対象としながら、利潤再投資による資本蓄積とそれとは違った資本蓄積、即ち資金の借入や資本結合による資本蓄積をそれぞれ可能とする商品経済機構が存在していたかどうかを検証するなかで、当時の産業資本の資本蓄積の実態を明らかにすることによって、産業資本内部蓄積説の妥当性を検討してみよう。<sup>(9)</sup>

## 注

- (1) T. S. Ashton, *The Industrial Revolution, 1760-1830* (1948, 中川敬一郎訳『産業革命』岩波文庫, 1973年)。
- (2) J. D. Chambers, *The Workshop of the World* (1964, 宮崎犀一・米川伸一訳『世界の工場』岩波書店, 1966年); P. Mathias, *The First Industrial Nation* (1969, 小松芳喬監訳『最初の工業国家』日本評論社, 1972年); F. Crouzet,

## 産業資本の蓄積様式（田中）

- ‘Capital Formation in the Great Britain during the Industrial Revolution’, *Capital Formation in the Industrial Revolution* (1972), ed. by Crouzet. なお、この他にも次のような研究がある。C. Wilson, ‘The Entrepreneur in the Industrial Revolution in Britain’, *Explorations in Entrepreneurial History*, III (1955); 荒井政治『イギリス近代企業成立史』(東洋経済新報社, 1963年); 同「産業革命と資本の調達」同他編『産業革命の展開』(有斐閣, 1981年); S. Pollard, ‘Fixed Capital in the Industrial Revolution in Britain’, *Journal of Economic History*, XXIV (1964); P. Cottrell, *Industrial Finance 1830-1914* (1980); 中川敬一郎『イギリス経営史』(東京大学出版会, 1986年)。
- (3) K. Marx, *Das Kapital*, 3 Bde, *Marx-Engels Werke*, XXIII-XXV (1963-5, 岡崎次郎訳『資本論』1-9, 国民文庫, 1972-5年)。
- (4) 宇野弘蔵『経済原論』(合本改版。岩波書店, 1977年)。
- (5) R. Hilferding, *Das Finanzkapital* (1910, 岡崎次郎訳『金融資本論』岩波文庫, 1955-56年)。
- (6) 宇野弘蔵『経済政策論』改訂版(弘文堂, 1971年)。
- (7) マルクス, ヒルファディング, 宇野の影響を受けた自由主義段階イギリス資本主義に関連した研究としては次のものがある。大島 清他『金融論』(東京大学出版会, 1960年), 武田隆夫編『帝国主義論』上(東京大学出版会, 1961年), 遠藤湘吉編『帝国主義論』下(東京大学出版会, 1965年), 川上忠雄『世界市場と恐慌』上(法政大学出版局, 1970年), 戸原四郎『恐慌論』(筑摩書房, 1972年), 小野英祐他『現代金融の理論』(時潮社, 1971年), 桜井 穀他編『経済学』II(有斐閣, 1980年), 大内 力『大内力経済学体系 帝国主義論』上・下(東京大学出版会, 1985年)。なお, 馬渡尚憲と楊枝嗣郎は産業資本内部蓄積説に対して疑問を呈している。馬渡尚憲「景気循環過程——1830年代における」鈴木鴻一郎編『恐慌史研究』(日本評論社, 1973年), 19-20, 63-4頁, 楊枝嗣郎「信用貨幣, 信用創造, 信用制度」『証券経済』151号(1985年), 86-8頁。
- (8) とりあえず, ここでの対象であるイギリス綿工業研究に限ってみても次のようなものがある。M. M. Edwards, *The Growth of the British Cotton Trade, 1780-1815* (1967); R. Boyson, *The Ashworth Cotton Enterprise* (1970); S. D. Chapman, *The Cotton Industry in the Industrial Revolution* (1972); idem., ‘Financial Restraints on the Growth of Cotton Firms in the English Cotton Industry, 1790-1850’, *Economic History Review*, 2nd ser., XXXIII (1979); K. Honeyman, *Origin of Enterprise* (1982); A. Howe, *The Cotton Masters 1830-1860* (1984); 田中章喜「産業革命再考——イギリス綿紡績業の成長, 1780-1834年」『政経論叢』64号(1988年); 同「産業資本の所有と経営——イギリス綿工業企業を対象として, 1780-1850年」『政経論叢』65号(1988年)。

## 産業資本の蓄積様式（田中）

(9) なお、資本の蓄積様式といった場合、論者によってその意味する内容は様々であり、私自身も企業金融や資本調達の問題に限定されるべきではないと考えているが、大内力が述べているように（大内前掲書、上、150頁）、産業資本の蓄積様式といった場合、その概念の中心的な内容は從来からも資本調達の問題によって構成されてきたといってよい。この論文では、そうしたいわば狭義の意味で産業資本の蓄積様式という概念を使用している。

## II 利潤再投資

利潤再投資による内部蓄積は固定資本の補填のための減価償却制と利潤の企業内留保制といった二つの機構によって円滑に行われるといってよい、それでは、この二つの企業内機構は19世紀イギリス綿工業において利潤再投資による資本蓄積を十分に保証するほど確立していたのだろうか。

産業資本内部蓄積説にとって問題になるのは、從来の著名な会計史研究によれば、減価償却制を前提としておこなわれる原価計算制は勿論、減価償却制に到っても19世紀中葉までは産業革命を経たイギリスにおいてさえ本格的には確立していなかったとされている点であろう。<sup>(1)</sup> とすれば、当時のイギリス綿工業において減価償却制が確立していたかどうかを確認する必要がある。

バーリー&カンパニーは19世紀イギリス綿工業を代表する企業であったが、その主力紡績工場であったマンチェスターのチョールトン工場の会計資料を調査した研究に依れば、彼らは1810年代にはすでに減価償却どころかかなり詳細な原価計算を行っていたことが分かっている。そこでは、各工程別に固定資本を含む原価が計算されており、各固定資本はそれぞれ一定の比率で費用として<sup>(2)</sup> 計上されている。また、當時有数の大企業の一つでロパート・オウエンによる経営で有名なニューラナーク綿糸会社でも、19世紀の初めにおいて、すでにかなり詳しい費用計算が行われている。<sup>(3)</sup> そこでも、各工場、各職場ごとにかかった費用が計算されていたことが分かっている。このように、当時のリーディング・ファームでは、現在の方法とは違うとはいっても減価償却は勿論原価計算までもが行われていたといえよう。

### 産業資本の蓄積様式（田中）

そして、減価償却に到っては、当時のイギリス綿工業では同時代の他の産業とは違って広く一般的におこなわれていたことが数多くの資料によって裏付けられるのである。事実、ホロックス&カンパニー、ダグデイル&プラザーズ、  
ウィリアム・グレイ&カンパニーなどの会計帳簿を見ても、実際に減価償却が  
<sup>(4)</sup>おこなわれていたことが分かるのである。そこで、当時の綿工業の減価償却制の特徴を簡単に見ておこう。

当時のイギリス綿工業での固定資本の償却は、毎年一定の率で固定資本が減価され、その分を「摩耗費」(wear and tear)として計上するという方法によ<sup>(5)</sup>って行われていたといってよい。エンゲルスによれば、当時のマンチェスターの産業界では、最初に投資した資本価額を償却してゆく場合と、当該年度の資本評価額に対して償却をおこなう場合の二つの方法が存在したようである。<sup>(6)</sup> 債却の年率となると各企業によって様々であつただけでなく、同一企業においても<sup>(7)</sup>固定資本の違いに応じて様々な償却率が設定されていたことが分かる。しかも、必ずしも定率償却法が一般的であったのではなく、経営環境の変化に応じて年々償却率が変更されている事例も見出せる。例えば、ストックポートの綿工業企業ミルン社では、機械の償却率は5%，10%，33.3%などと年度によ<sup>(8)</sup>つて変更されているし、ダグデイル&プラザーズでも、力織機の償却率が10%と<sup>(9)</sup>5%と年度によって変更されていることが経営内資料によって分かる。

このように、19世紀イギリス綿工業では固定資本の補填のための減価償却制が確立していたわけであるが、利潤再投資による資本蓄積に必要な利潤の企業内留保の機構はどうだったのだろうか。

この点は、従来の研究ではいささか安易に想像されてきたように思われる。つまり、19世紀のイギリスの企業家はピューリタン的な倫理観に基づき僨約の精神から殆どの利潤を内部留保していたと信じられてきたといってよい。しかし、実態はより複雑であった。

例えば、H & E・アシュワーズでは、1824年までは利益の一部である「利子」も企業内留保されていたが、その後は利益の5%に当たる部分は「利子」として企業外に配当され、「利潤」だけが内部留保されている。また、フォークナ<sup>(10)</sup>

ー&カンパニーの場合、「利子」だけでなく、「利潤」のかなりの部分が配当として企業外に流出し、企業内に留保されるのは利益の一部であったといってよい。<sup>(11)</sup>近年の研究を見ても、利潤のかなりの部分が資本出資者によって引き出さ<sup>(12)</sup>れている事例が明らかにされている。

こうした事例の特徴をまとめてみるとおよそ以下の通りである。19世紀イギリス綿工業では、企業の利益のうち資本総額の一定率、一般的には5%に当たる部分が「利子」とされ、残る部分が「利潤」とされていたのである。そして、資本出資者はそれぞれの出資額に応じて、「貨幣を貸し付け」たのと同じように「利子を受け取る」ことになっており、企業が赤字の時であろうとも必ず「利子」は計上され資本出資者個人に帰属するものとされていた。<sup>(13)</sup>こうした「利子」を利益から控除した残りの部分が「利潤」と呼ばれ、その一部は各企業の資本出資者相互で取り決めた方法によって「配当」として資本出資者に配分されたり、企業の他の勘定に組み入れられ企業内に留保されたのである。つまり、本来の利潤は資本出資者へ配分される「利子」、「配当」、企業内に留保される蓄積資金の三つに分割されていたといえよう。そして、先にも見たように「利子」と「配当」が資本出資者によって企業外に引き出されることは珍しくなかったのである。

しかし、当時の綿工業企業はスリーピング・パートナーなどによる資本の引き出しに対して出来るだけ多くの利潤を内部留保するために様々な試みを行っていた。例えば、ホロックス&カンパニーは、「利潤」を出資額に応じて分割<sup>(15)</sup>し、常にそれをそれぞれの資本出資額に加算するという方法を取っていた。また、バーリー&カンパニーやウィリアム&グレイでは、企業内に「利潤」を留保する際、個々の資本出資者の資本勘定に分割して計上するのではなく、「バランス」或いは「準備金」などといった項目に計上して個々の資本家が簡単に<sup>(16)</sup>は引き出せないようにする方法が取られている。利潤をどのように配分して、配当に回す部分をどの程度にし、企業内に留保する部分はどれだけで、またどのような方法によって留保するかといった問題は、個人企業の場合は資本所有者個人によって自由に決定できたが、共同企業の場合は資本出資者全員による

## 産業資本の蓄積様式（田中）

決定を経なければならなかったので、利潤の企業内留保のあり方は企業によって多様性が存在したといえよう。

いずれにせよ、当時のイギリス綿工業では利潤の全てが内部留保され再投資されていたわけではないが、利潤再投資に必要な利潤の蓄積資金としての企業内留保の機構は存在したといえよう。つまり、利潤再投資による内部蓄積をおこないうるような企業内の機構は存在していたと見てよいだろう。それでは、次に、資金の借入によって産業資本が資本蓄積をおこなうことを可能とするような機構が当時の貨幣市場において存在したかどうかを調べてみよう。

### 注

- (1) 例えば、A. C. Littleton, *Accounting Evolution to 1900* (1966), pp. 227, 239-241; S. P. Garner, *Evolution of Cost Accounting to 1925* (1954), pp. 29-30; S. Pollard, *The Genesis of Modern Management* (1965), pp. 240, 248 (山下幸男・桂芳男・水原正享訳『現代企業管理の起源』千倉書房, 1982年, 356-357, 368頁). なお、なお、こうした学説に対する批判として、H. T. Johnson, 'Early Accounting for Internal Management Control', *Business History Review*, XLVI (1972), pp. 466-474を見られたい。
- (2) W. E. Stone, 'An English Cotton Mill Cost Accounting System: Chorlton Mills, 1810-1889', *Accounting and Business Research*, 13 (1973), pp. 72-77.
- (3) J. Butt, 'Robert Owen as a Businessman', *Robert Owen Prince of Cotton Spinners*, ed. by J. Butt (1971), pp. 188-189.
- (4) William Gray & Sons Business Records, Account and Stock Book, Bolton Public Library, ZGR/6/174, 183, 201; Records of Horrocks & Co., Wear and Tear Account Book, Lancashire Record Office, DDHs 65; Nathaniel Dugdale & Brothers Business Records, John Rylands Library, English MSS., 1200/D, E, F.
- (5) *Parliamentary Papers*, 1833, VI, *Report on Manufactures, Commerce, and Shipping*, QQ. 5548, 9139, 10998; P. P., 1834, XIX, *Supplementary Report of Factories Inquiry Commissions*, part I, D. 1, p. 119t.
- (6) *Marx-Engels Werke*, XXXI (1965), S. 328-332.
- (7) P. P., 1833, VI, *Report on Manufactures, Commerce, and Shipping*, Q. 10998; P. P., 1834, *Supplementary Report of Factories Inquiry Commissions*, part I, D. 2, p. 30; Nathaniel Dugdale & Brothers Business Records, John Rylands Library, English MSS., 1200/D, E, F.

## 産業資本の蓄積様式（田中）

- (8) P.P., 1834, VI, *Report on Manufactures, Commerce, and Shipping*, QQ. 10998-11000.
- (9) Dagdale & Brothers Papers, An Inventory & Valuation of the Machinery, John Rylands Library, English MSS., 1200/C/18.
- (10) R. Boyson, *op. cit.*, pp. 16-7.
- (11) B. W. Clapp, *John Owens Manchester Merchant* (1965), pp. 44-5.
- (12) Howe, *op. cit.*, pp. 28, 317-8.
- (13) *Lords Sessional Papers*, XXII (1846), *Minutes of Evidence to inquire into the Burdens on Real Property*, Q. 3930.
- (14) I. P. Cory, *A Practical Treatise on Account, Mercantile, Partnership..... &c.* (1839), pp. 89-103.
- (15) Horrockses of Preston, Business Papers, Partnership Balance Sheets, Lancashire Record Office, DDHs 76,
- (16) Birly & Hornby Papers, John Rylands Library, English MSS. 1199/2; William Gray Business Records, Ledgers, Bolton Public Library, ZGR/6.

### III 資金の借入

金融研究の多くは、19世紀イギリスでは、産業企業は商業信用に主として依存し、貨幣市場を利用するにしても、手形割引による短期資金の融通を受けていたに過ぎず、長期資金の借入れは殆どおこなわれなかつたと主張してきた。<sup>(1)</sup>だが、こうした主張は、主としてイングランド銀行を中心としたロンドン金融市场の事例研究のなかで把握された特質が19世紀イギリス資本主義全体に妥当するであろうと、いわば類推の形式で述べられてきたことに注意すべきであろう。というのも、従来の研究によつても、工業地帯ではそれとは違つた事例が存在することが指摘されてきたからである。<sup>(2)</sup>そこで、まず、当時の綿工業地帯であるランカシャー地方における貨幣市場が果たして短期信用の受与に限定されていたのかどうかを詳しく検討する必要があろう。

産業革命初期の18世紀末のランカシャーの地方銀行は手形割引だけでなく産業金融にも積極的で、手形の保証や割引以外にオーバードラフトや直接貸付などを広く営み、産業企業に対して実質的な長期金融を行つてゐたことが分かって

### 産業資本の蓄積様式（田中）

いる。<sup>(3)</sup> しかも、 そうした地方銀行による長期金融は19世紀に入ってから縮小するのではなく、 以前と同じように営まれていたといわねばならない。

プレストンの銀行エドワード・ペダーは綿製造業者ジョン・エメットに対し<sup>(4)</sup> 抵当金融で6,000ポンドの長期貸付を1800年に行っている。ボルトンのハードキャスル・クロス&カンパニー銀行は綿紡績企業H&E・アシュワーズに対して1837年から52年にかけて常時一万ポンド以上もの資金をオーバーラフト<sup>(5)</sup> の形態で貸し付けていた。この銀行は他の二つの綿工業企業にも、それぞれ<sup>(6)</sup> 6,000ポンド、33,000ポンドの長期貸付をおこなっていたという。また、ランカシャの銀行ピール・イエイツ銀行とカンリフ・ブリックス銀行は綿工業企業ダクデイル&ブラザーズに対して、1815年から1824年にかけて、常時、数千ポンドの貸付をおこなっていたことが現存する経営資料から分かる（表1）。

こうした地方個人銀行だけではなく、1826年の法律に基づいて各地に設立されていった地方株式銀行によても、同様に綿工業企業への長期資金の融資は行われた。

例えば、プレストン・バンキング・カンパニーは恐慌によって支払い停止となった1866年の時点で31の綿工業企業に対して全体で5,000ポンド以上、一企業あたり平均<sup>(7)</sup> 1,800ポンドもの融資を行っていた。また、ランカシャ地方有数の綿工業都市にある株式銀行であるストックポート銀行とアシュトン・ステイリブリッジ・ハイド&グロウソップ銀行は産業金融を積極的に行っており、直接貸付とオーバーラフトの総額が銀行勘定の全資産に占める割合は他の地方の銀行に比べいずれも非常に高かっただけでなく、当時の正常な銀行業務と言

表1 ダクデイル&ブラザーズの大口借入金残高（単位ポンド）

	1815	1816	1817	1818	1819	1820	1821	1822	1823	1824
Peel, Yates & Co.	1,000	2,000	2,000	3,968	2,964	2,957	1,960	—	—	—
Cunliffe Brooks	—	—	—	—	—	—	—	2,474	9,540	
Thomas Dugdale	—	—	—	—	3,375	3,367	3,205	2,522	2,507	2,628

〔資料〕 Dugdale & Brothers Business Records, John Rylands Library, English MSS., 1208/21.

## 産業資本の蓄積様式（田中）

われている手形割引業務に匹敵するほど大規模に行っていたことが分かっている。  
(8)  
る。

当時のランカシャの銀行家は次のように述べている。

「マンチェスター他の工業都市では、多額の引き出しの勘定（very heavy overdrawn accounts）を持つことは既存の習慣であり、過去の長年の間、その地の個人銀行が確立した習慣でもあった」  
(9)

こうした銀行による産業への融資は主としてオーバー・ドラフトと直接貸付の形態を取っていたのであるが、銀行によるオーバードラフトは必ずしも短期的なものに限られず、長期的な性格を持ったものも行われており、また、直接貸付に到っては期限が確定されていないものもあったほど長期の貸付が広く行わっていたといわれている。いずれにせよ、ランカヤ地方においては、銀行による産業融資が手形割引以外の形態による長期的な信用としても行われていたといえよう。  
(10)

その上、当時のイギリスの最大の工業地帯であるランカシャ地方の特質として注意しなければならないことは、銀行以外の企業や個人によって貨幣が貸借されるいわば非制度的な貨幣市場が存在していたことである。

18世紀から19世紀にかけてのランカシャ地方では、正規の銀行の発展は他地方よりも遅れるが、その原因の一つがそうした非制度的な貨幣市場の存在にあった。  
(11) そして、その非制度的な貨幣市場においても、産業革命以前から商人などが産業企業に対して手形割引のみならず直接貸付を行うことは一般的なことであった。こうした市場は産業革命期以降に本格的に銀行が出現するようになってもその姿を消すことなく、そこでは依然として資金の直接的な貸付が産業企業に対して行われていたのである。

例えば、綿工業関係の製造者であった頃のジョン・オウエンズは、マンチェスター有数の商人フィリップス家から 800 ポンドの資金を 7 年間にわたって年利 8 %  
(12) で借り入れていた。H & E ・ アシュワーズも親戚以外の商人や製造業者から長期資金の提供を一貫して受けており、その総額が総資産に占める割合はかなり高かった。  
(13) マンチェスターの巨大企業バーリー &カンパニーは18世紀末だけ

### 産業資本の蓄積様式（田中）

でなく19世紀に入ってからも資金の借入に依存しており、1810年の時点で100ポンド以下の小口の資金提供者を含めて全員で97人もの様々な者から総額で<sup>(14)</sup>36,000ポンドもの融資を受けていた。

こうした銀行以外の商人などによって資金が貸し付けられる貨幣市場は社会的な広がりを持ったものであったことが当時のマンチェスターの地方新聞の広告から分かる。

「求む。2,000ポンド、5%利子は定期的に支払う……」<sup>(15)</sup>

「貨幣——79,650ポンド、39,650ポンド、この貨幣は個人的保証だけで優れた製造業者・事業家・官職に付いていないジェントルマンに貸し付ける用意がある……」<sup>(16)</sup>

こうした資金の借入や貸付を募集する広告は、当時のランカシャー地方の新聞にこの他にも数多く見ることが出来る。エンゲルスによって「ブルジョアジーの新聞」と呼ばれた『マンチェスター・ガーディアン』に到っては、1826年に発行されてから一貫して資金の借入と貸付募集広告からなる「マネー」欄を設け、毎号様々な広告を掲載しているほどである。こうしたことから、当時のランカシャー地方には銀行を中心とした貨幣市場とは別に、商人などと産業企業などとの間で資金が直接貸借される貨幣市場が存在したと見てよいだろう。

そこで、これらの広告を利用して、この非制度的な貨幣市場の特徴を見てみよう。

募集広告には期限が明記されていないものが多いが、明記されているものを見ると短期のものではなく、10年期限といった長期のものが多いことが分かる。一年あたりの利子率は最低で3.5%，最大で5%で、後者を超えるものはない。<sup>(17)</sup>おそらく、これは高利禁止法の規制によるものであろう。利子の支払いは当時の言葉でいう「年金方式」で、利子は期限になった時に一括して支払われるのではなく、半年あるいは一年ごとに定期的に利子が支払われる形になっているものが多い。<sup>(18)</sup>抵当金融の場合、土地や建物などの不動産が抵当とされる場合が多いが、中には有価証券などの動産が抵当とされる事例も存在する。<sup>(19)</sup>しかも貸付にあたってそうした抵当が求められない無抵当金融の存在も確認できる。

当時の言葉で言う「個人に対する信用」という対人信用だけによって資金が貸し付けられる事例も見つけることが出来るのである。<sup>(20)</sup>

こうしたことからすれば、自由主義段階イギリスでは、銀行を中心とした貨幣市場だけでなく、それとは別のいわば非制度的な貨幣市場において産業企業による資金の借入を保証する機構が存在していただけでなく、実際に多くの綿工業企業がそうした資金の借入を利用して資本を蓄積していたといってよいだろう。

しかも、当時の綿工業企業は、こうした貨幣市場を利用して長期資金を獲得することができただけでなく、自ら資本を調達することも可能だったのである。

### 注

- (1) 玉野井昌夫「資本主義の確立と銀行制度の成立」大島他前掲書、小野英祐「金融の諸形態」小野他前掲書。
- (2) L. S. Pressnell, *Country Banking in the Industrial Revolution* (1956); R. Cameron, ed., *Banking in the Early Stages of Industrialization* (1967, 正田健一郎訳『産業革命と銀行業』日本評論社、1973年); M. Collins and P. Hudson, 'Provincial Bank Lending: Yorkshire and Merseyside, 1826-60', *Bulletin of Economic Research*, XXXI (1979).
- (3) Pressnell, *op. cit.*, pp. 291.
- (4) Edwards, *op. cit.*, pp. 198-9.
- (5) Boyson, *op. cit.*, pp. 26, 33-4.
- (6) Howe, *op. cit.*, p. 23.
- (7) *Ibid.*, pp. 28-4.
- (8) Collins and Hudson, *op. cit.*, p. 74.
- (9) P. P., 1837, XIV, *Report from the Secret Committee on Joint Stock Banks*, Q. 2028.
- (10) Collins and Hudson, *op. cit.*, p. 75; Howe, *op. cit.*, p. 23.
- (11) Edwards, *op. cit.*, 216-7, 225-6; Cottrell, *op. cit.*, p. 15.
- (12) Clapp, *op. cit.*, p. 15.
- (13) Boyson, *op. cit.*, pp. 10, 18, 21, 26, 33, 55.
- (14) Edwards, *op. cit.*, p. 256.
- (15) *Manchester Mercury*, 23 Aug. 1825.
- (16) *Manchester Mercury*, 1 May 1824.

## 産業資本の蓄積様式（田中）

- (17) *Manchester Mercury*, 8 July 1823, 21 Dec. 1824, 24 May 1825, 26 Aug. 1826など。
- (18) *Manchester Mercury*, 26 Oct. 1824, 7 March 1826, 1 May 1827, 17 March 1829.
- (19) *Manchester Mercury*, 30 Oct. 1821, 1 Jan. 1828, 7 March 1826.
- (20) *Manchester Mercury*, 1 May 1824.

## IV 資本結合

一般産業における株式会社制度が確立する以前の19世紀イギリスにおいて、資本市場といえば、多くの論者が想起するものは公債や外国債などの有価証券を売買する市場や、一部の産業について認められていた株式会社の株券を売買する市場であろう。こうした考え方からすれば、株式会社形式をとらない19世紀イギリス産業資本が資本市場を利用して資本調達することは最初からありえない事象として把握されることになろう。しかし、産業資本が利用できる、そうした証券市場とは異なった資本市場が当時のイギリスにおいて存在したのである。

19世紀のイギリス綿工業では、厳密な意味での個人企業が支配的であったのではなく、パートナーシップと呼ばれた共同企業が数多く存在し、後者の数は前者の数を圧倒していた。<sup>(1)</sup>当時の企業はこのパートナーシップを利用した資本結合という方法によって資本を調達することが可能だったのである。<sup>(2)</sup>つまり、個人企業の場合はパートナーを迎えて共同企業になることによって、共同企業の場合は新しいパートナーを参加させることによって、それぞれ企業は追加的な資本を調達出来的のである。

例えば、バーリー&カンパニーは、最初はバーリー&カードウェルという綿製造業者であったが、1784年には商人であったジョン・ホーンビーを新しいパートナーとして迎え入れ、<sup>(3)</sup>10,000ポンドの資本を新たに調達している。マン彻エスタの綿紡績企業サミュエル・フォークナー&カンパニーは、マン彻エスタの商人であっジョン・オウエンズを新しいスリーピング・パートナーとして迎

え、彼からの10,000ポンドの資本振り込みを利用して新工場の設立に成功して  
<sup>(4)</sup>いる。また、チャップマンは、パートナーシップを利用してロンドンから資本を調達している産業企業20社の事例を一次資料によって明らかにしているが、  
<sup>(5)</sup>その中には多くのランカシャ綿工業企業を見出すことができる。この他にも、  
パートナーシップ形態を利用して資本調達をおこなっているイギリス綿工業企業の事例は数多く存在する。<sup>(6)</sup>また、当時の綿工業では企業設立後に個人企業から共同企業に転化したりパートナーが増加した共同企業がかなり見られるが、こうした企業の多くはパートナーシップ形式による資本結合によって資本を調達したものと推測出来よう。

しかも、企業が新パートナーを募る場合、従来の研究はその対象が親戚や知人に限られていたと主張してきたが、実際には、友人以外の者から資本の出資を受けることが多かったことがパートナーシップに関する議会の委員会での証言で明らかにされている。<sup>(7)</sup>また、パートナーの募集が広く社会的におこなわれていたことは当時の新聞広告を見ても分かるのである。次のパートナー募集広告は当時のマンチェスターの地方新聞から抜粋したものである。

「パートナー求む。

1,200ポンドから1,500ポンドを持ち、自由に処分可能の者、既存の順調な製造業種にそれを投資し100%の利潤を生み出す絶好の機会を見出せる……」<sup>(9)</sup>

「パートナー求む。

既存の有名な細糸ミュール紡績会社、かなり大規模な事業をノッティンガムや他の市場で行う予定……12,000ポンドから15,000ポンドを前貸出来る者の誰もが儲けるために利用されん……」<sup>(10)</sup>

勿論、こうしたパートナー募集広告は他にも数多く見られるだけでなく、先の貨幣市場の場合と同様に『マンチェスター・ガーディアン』にいたっては「パートナー」と題する専用の欄を設けているほどである。こうしたことから見ても、当時のランカシャ地方には産業企業がパートナーシップ形式を利用して独自に資本調達をおこなうことを可能とする資本市場が存在したと見てよいだろう。

### 産業資本の蓄積様式（田中）

但し、こうしたパートナーシップ形式を利用した資本結合による資本調達は、株式会社形式にもとづく資本調達とは違って多くの制度的な制約が存在したために企業の資本調達手段としては有効に機能しなかったという説が有力である。そこで、果たして、そうした制度的制約が存在したために資本調達手段として機能しなかったかどうかを企業側と出資者側に則して考察しておこう。

企業側にとっての制度的制約としては、従来から当時のパートナーシップではパートナーの数が6人に制限されていたことがあげられてきた。<sup>(11)</sup>だが、この主張は法律の解釈としても誤まっているといってよい。というのは、パートナー数を6名に限定したのは1720年の泡沫会社禁止条例であり、一般産業のパートナーシップはこの法律の規制の対象外で、しかも、そのパートナー数を制限する議会制定法は当時のイギリスには存在しなかったのである。<sup>(12)</sup>そして、實際にも、当時のイギリス綿工業であるバシャル＆ボードマンの場合、彼らの残した経営資料を見ると企業の名称となっている二人のパートナーであるウィリアム・バシャルとウィリアム・ボードマン以外に1838年の時点で49人の資本出資者が存在していたことが分かる。<sup>(13)</sup>

それでは出資者側にとっての制度的制約はどうであろうか、従来、当時のイギリスにおいては無限責任という高リスクを出資者側が負担しなければならなかったために資本結合は資本調達の手段としては有効に機能しなかったと信じられてきたようである。事実、イギリスにおいて出資者の有限責任が法律的に認知されるのは1855年の有限責任法においてであり、それ以前においては、法律的にはすべての資本出資者が「最後の一エーカー、最後の一シリング」まで<sup>(14)</sup>無限責任を負わねばならなかった。

だが、実際にはこうした無限責任の高リスクを低める手段が存在し、活用されていたのである。というのは、当時のパートナーシップは法的にも誰がパートナーであるかを公開する必要はなかったので、企業は「匿名パートナー」或いは「秘密パートナー」と呼ばれる資本出資者を参加させることができた。そのため債権者すら実際の資本出資者が誰と誰であるかは簡単には分からぬ状況が当時のイギリスでは一般的で、そうした匿名パートナーは発覚しない限

### 産業資本の蓄積様式（田中）

り無限責任を負う必要がなかったのである。つまり、出資者側とすれば、出資する際に匿名パートナーとして参加しておれば、無限責任のリスクをある程度減じることが可能であったのである。

しかも、出資者は、たとえ無限責任という高リスクを法律が規定する通り負わねばならなかつたとしても、それをおぎなつて余りある資産運営のうまみを獲得できたといつてよい。周知のように、当時のイギリスでは高利禁止法によって資金の貸付による獲得可能な利子は年率5%以下に規制されていたが、資本出資の場合はそうした規制を受けることがなく、確定「利子」以外にも「利潤」の配当を受けることが可能で、総額で5%を優に越える配当を獲得することができた。事実、サミュエル・フォークナー&カンパニーのスリーピング・パートナーであったジョン・オウエンズは1825年から1844年にかけて出資資本10,000ポンドに対して総額16,543ポンド、平均年率で約17%もの配当を受けて(17)いる。また、チャーリーの綿工業企業のスリーピング・パートナーであったサミュエル・ヒルトンの場合は、7%の「利子」と企業の「利潤」総額の半分も(18)の配当を受けているし、ニューラナーク紡績会社では、スリーピング・パートナーに対して5%の「利子」と10%以上の「利潤」の配当がなされていたとい(19)われている。

無限責任の負担という出資者側にとっての制度的制約は、事前にある程度軽減することが出来たし、また、そのリスク以上のハイ・リターンの獲得の可能性が存在していたことなどから、パートナーシップによる資本調達を大きく制限するほどのものではなかったと考えることが出来よう。

こうしたことからすれば、パートナーシップ形式に基づく資本結合は株式会社形態を利用した資本調達とはその性格が若干異なり、その限界も存在するといえ、(20)当時のイギリスにおいて産業企業の資本調達手段として有効に機能する条件を備えていたし、実際にも有効に機能していたといえよう。そして、株式会社制度成立以前のイギリス綿工業では、多くの企業が実際にも資本結合による資本調達に依存した資本蓄積を行っていたといわねばならないのである。

## 産業資本の蓄積様式（田中）

### 注

- (1) 田中「産業資本の所有と経営」91頁。
- (2) Edwards, *op. cit.*, p. 194; Cottrell, *op. cit.*, p. 21; Chapman, *Cotton Industry*, p. 38.
- (3) Edwards, *op. cit.*, p. 194.
- (4) Clapp, *op. cit.*, p. 44.
- (5) Chapman, 'Financial Restraints', p. 68.
- (6) 例えは、Honeyman, *op. cit.*, pp. 90, 94-7 を参照。なお、企業経営には参画せず資本を出資し利潤の配当を受ける者も法律的にはパートナーと見なされたが、企業の主たるパートナーと区別してクレディターと呼ばれることも多かった。Papers of Birly, John Rylands Library, English MSS., 1192/2; Nathaniel Dagdale & Brothers Business Records, John Rylands Library, English MSS., 1208/26.
- (7) 荒井前掲書、77-8頁、鈴木俊夫「イギリス近代株式会社法の生成過程」(一)『金融経済』155号(1975年)、38-9頁。
- (8) P. P., 1854, *First Report on the Mercantile Laws and Law of Partnership*, p. 43.
- (9) *Manchester Mercury*, 1 Nov. 1825.
- (10) *Manchester Mercury*, 5 Oct. 1824.
- (11) Ashton, *op. cit.*, p. 97 (訳112頁)。
- (12) 鈴木前掲論文、42頁。
- (13) Records of Bashall & Boardman, Ledgers, Lancashire Record Office, DDX 9/1. なお、当時の共同企業は企業の名称にパートナーの全員を表現する必要がなく(L. Levi, *Commercial Law, Its Principles and Administration*, 1850, vol. I, p. 79), しかも、のちに述べるように、当時でも第三者にはその存在が知られることのない匿名パートナーを参加させることも可能であったので、ここでの事例のように幸運にも出資関係が判明する経営資料を残している企業についてはパートナーネームを知ることができるが、それ以外の企業での状況は当時においても秘密のペールに覆われていた。
- (14) Ashton, *op. cit.*, p. 97 (訳112頁)。
- (15) Cory, *op. cit.*, p. 103; M. B. Begbie, *Partnership "en Commandite", or Partnership with Limited Liabilities* (1848), p. 228.
- (16) *Ibid.*, p. 228.
- (17) Clapp, *op. cit.*, pp. 44-5.
- (18) Edwards, *op. cit.*, p. 196.
- (19) A. J. Robertson, 'Robert Owen, Cotton Spinner: New Lanark, 1800-1825',

*Robert Owen Prophet of the Poor* (1971), eds. by S. Pollard and J. Salt, pp. 147-8 (根本久雄・畠山次郎訳『ロバート・オウエン』青弓社, 1985年, 198頁).

- (20) 資本結合体の資本持ち分の売買市場と株式市場との差異としては、資本持ち分が第三者に対して個人的に自由に処分できないことと (Cottrell, *op. cit.*, p. 39), それに伴って所謂擬制価格が未成立であることをあげることができる。従来、資本結合と株式資本との差異として無限責任と有限責任の問題を中心にして論じられてきたが、それらの間の根本的な差異は、こうした資本動化の違いに求められるべきであろう。

## V 資本成長と企業金融

ここまで考察によって19世紀イギリスでは利潤再投資以外の方法による資本蓄積を可能とする機構が存在していたと同時に多くのイギリス綿工業企業は実際にそうした機構を利用した資本蓄積をも行っていたことが明らかになった。しかし、利潤再投資以外の方法による資本蓄積もおこなわれていたということを確認するだけでは考察は不充分であろう。というのも、資金の借入や資本結合による資本調達によって資本蓄積がおこなわれていたということが分かっても、そうした資本蓄積が利潤再投資による資本蓄積に比べて消極的な役割しか果たしていなかったならば産業資本内部蓄積説は依然として有効であると考えられるからである。そこで、どちらの方法が資本成長に対してより重要な意義を持っていたのかが詳しく検討されなければならない。そのためには、産業全体において利潤再投資による内部蓄積と外的な資金・資本に依存する蓄積がどの程度おこなわれていたかを確定する必要があろう。しかし、周知のように統計的・資料的制約のため、産業全体の資本蓄積の趨勢を直接知ることはできない。そこで、まず最初に利潤再投資による内部蓄積に制約的要因が存在していなかったかどうかを調べてみよう。

18世紀末から19世紀前半にかけてのイギリス綿工業の発展は急激なもので、個々の企業の資本成長は初期の段階ではほぼ「垂直的な離陸」と形容されるほど急速であったわけであるが、<sup>(1)</sup> そうした急速な資本成長が外部の資本に依存せ

### 産業資本の蓄積様式（田中）

す利潤再投資のみによって達成されるためには高利潤率という条件が必要であることはいうまでもない。そしてまた、従来の研究の多くは産業革命期にイギリス綿工業が急激に発展した一つの原因は当時の綿工業が高利潤率であったために利潤再投資による急速な資本成長が達成されたと主張してきたわけである。<sup>(2)</sup> だが、果たしてそうであろうか。

というのも、イギリス綿工業では発展の初期の段階を除けば、必ずしも急激な資本成長を支えるに足る程の高利潤率が常に維持されていたわけではない。例えば、綿工業資本家ヘンリ・アシュワーズは「製造業資本の公正な収入は商業世界では一般的にどのくらいか」という議会の委員会での質問に對して、<sup>(3)</sup> 「平均利潤は4—5%」であると答えているし、R・H・グレッグは、「過去20年間〔1826年から1846年の時期〕において」、「よく管理された事業」で得られたものは「2.5%の利潤」であったと述べているのである。また、ハウによつて収集された残存する経営資料に基づいた綿工業企業の利潤率の動向を見ても、18世紀末から1815年までのナポレオン戦争期を除けば利潤率は従来考えられてきたほど、急激な資本成長を支えるに足るほどの高水準を維持していたわけではないことが分かる（表2）。なお、表2にあげられた企業はいずれも当

表2 綿工業企業の利潤率

企 業	期間	年平均利潤率
Cardwell & Birley	1778-1798	13.1
N. Dugdale	1797-1802	24.8
M. Connel & Kennedy	1798-1809	16.0
Horrocks, Miller & Co.	1801-1829	6.7
Thornder	1821-1825	9.0
Hoyle, Ashworth & Co.	1832-1833	9.0
E. & R. Peel	1831-1834	2.1
H. & E. Ashworth	1832-1854	3.1
	1845-1879	8.8
J. & J. Hayes	1845-1857	7.2
T. Taylor & Sons	1849-1865	5.8

[注] Howe, *Cotton Masters*, p.27.

時の優良企業であるので、実際にはより低い利潤率の企業が数多かったと見てよいだろう。

しかも、また、比較的利潤率が高水準を維持していたといわれているナポレオン戦争期も綿工業に携わる多くの企業が高利潤率を達成できたほどの安定した繁栄の時期ではなかった。なるほど、当時のイギリス綿紡績業の主力製品であるミュール糸の価格は1790年代には高位で推移したとはいっても、19世紀に入って急落し、<sup>(5)</sup> 紡績技術は複雑で技術革新も激しく、しかも、93年、97年、10年と相ついで恐慌が綿工業を襲っただけでなく、<sup>(6)</sup> 07年にはアメリカ綿花輸入の断絶、11年から13年にかけては長期不況とナポレオン戦争期の綿工業を取り巻く環境は厳しかったのである。<sup>(7)</sup> 事実、この時期に綿紡績業に新規参入したばかりの企業の大半は撤退を余儀なくされている。こうしたことからすれば、ナポレオン戦争期はハイ・リターン獲得の可能性が存在するとはいえ、ハイ・リスクを覚悟しなければならない厳しい競争の時代であったといってよい。いいかえれば、ナポレオン戦争期においても、一部の優良企業を除けば、多くの企業は必ずしも高利潤を安定的に獲得できなかったといえよう。いずれにせよ、從来イメージされていたほど18世紀末から19世紀前半のイギリス綿工業は高利潤率が常に保証された安定した産業ではなかったのであり、利潤再投資による急激な資本成長を支えるほどの高利潤率が多くの企業で常時維持されていたわけではないといえよう。

だとすれば、利潤再投資以外の方法、即ち資金の借入や資本結合などの方法による資本蓄積が18世紀末から19世紀中葉にかけてのイギリス綿工業の急激な成長に重要な役割を果たしたといえそうである。しかし、こうした主張に対して、当時のイギリス綿工業企業の資本蓄積の実態はそれとは違った性質を示しているのではないか、といった疑問が生じるかもしれない。

事実、マコンネル&ケネディのように利潤再投資によって急激な資本成長を達成した企業も存在する。彼らは紡績機械製造業を兼営し、しかも優れた技術開発力を持っており、18世紀末から19世紀にかけて常時高利潤率を獲得し、信用に依存する場合も手形割引などの短期の信用のみで外部からの資金の借入を

### 産業資本の蓄積様式（田中）

殆どおこなわず利潤再投資だけによって高成長を達成している。だが、従来は、こうした事例のみが極端に強調され過ぎてきたといわざるをえない。というのも、既に詳しい研究によって資本蓄積の実態の一端が明らかにされているグレッグ&カンパニーはグレッグ家の豊富な資金力に支えられて利潤再投資による資本蓄積を主としておこなっていたことが分かっているが、その彼らでさえ、経営が悪化した20年代には外部の資金や資本に依存した資本蓄積をおこなっていることも事実なのである。<sup>(9)</sup> しかも、企業経営と資本蓄積の実態が詳しく研究されているアシュワーズ&カンパニーの場合、利潤再投資によってのみ急激な資本成長を達成したわけではないことが明らかにされている。18世紀末に創業されたアシュワーズ&カンパニーは、19世紀中葉に到るまで外部からの資金の借入とスリーピング・パートナーとの資本結合による資本の調達によって積極的な資本蓄積がおこなわれていたことがボイスンによる経営資料の発掘によっ<sup>(10)</sup>て分かっている。

このように利潤再投資以外に資金の借入や資本結合によって資本蓄積をおこなっている事例は未発掘の経営資料を調べることによって見つけ出すことができる。例えば、マコンネル&ケネディと同時代の企業であるバーリー&ホーンビー、グレイ&カンパニーの事例は興味深い事実を明らかにしてくれる。18世紀末に綿工業に参入し、19世紀初頭にはマンチェスターの巨大企業の一つとなるバーリー&ホーンビーの1794年から1798年の経営資料を調べてみると、彼らの企業では、外部からの借入金とクレディターによる出資金が彼らの資本蓄積にとって大きな役割を果たしていることが分かる（表3）。しかも、彼らの場合は、1811年においても外部からの借入金に大きく依存した資本蓄積をおこなっていることも今までの研究によって明らかにされているのである。<sup>(11)</sup> また、グレイ&カンパニーについても同様なことがいえるであろう（表4）。グレイ&カンパニーは1790年代末に綿工業に参入しボルトン有数のダムサイド工場を経営していたが、<sup>(12)</sup> 彼らの資本勘定を見ても、創業当初は外部からの資本調達への依存度は比較的低かったが、その後それはかなり高くなっているのである。

## 産業資本の蓄積様式（田中）

表3 バーリー&amp;カンパニーの資本勘定 (単位ポンド)

	1794	1795	1796	1797	1798
partners	55,000(37)	55,000(30)	55,000(32)	100,000(49)	100,000(51)
loarns	52,712(36)	65,390(36)	85,222(49)	49,281(24)	59,470(30)
creditors	22,761(15)	27,677(15)	35,904(21)	34,313(17)	18,579( 9)
その他	17,308(12)	34,857(19)	2,033(—)	23,715(11)	2,209( 1)
合計	147,786(100)	182,924(100)	174,096(100)	207,309(100)	196,162(100)

〔資料〕 Papers of Birley & Hornby, John Rylands Library, English MSS., 1199/2.

表4 グレイ&amp;カンパニーの資本勘定 (単位ポンド)

	John	Henry	William	父	4人計	creditors	バランス	合計
1801	158	37	15	3,300	3,510(43)	758( 9)	3,953(48)	8,221(100)
1802	904	103	105	3,300	4,412(44)	1,086(11)	4,562(45)	10,061(100)
1803	352	141	149	3,800	4,442(52)	855(10)	3,206(38)	8,504(100)
1804	238	158	208	3,800	4,404(56)	1,344(17)	2,091(27)	7,840(100)
1805	763	228	71	3,800	4,862(52)	3,820(41)	690( 7)	9,379(100)
1806	884	181	86	3,800	4,951(50)	4,850(49)	27(—)	9,828(100)
1808	5,468	981	0	1,100	7,549(59)	5,338(41)	0( 0)	12,887(100)
1809	3人合計8175			1,100	9,975(68)	5,205(35)	0( 0)	14,687(100)
1810	2,946	1,970	0	0	4,916(37)	6,456(48)	2,075(15)	13,447(100)

〔資料〕 William Gray & Sons Business Pecords, Ledgers, Bolton Public Library ZGR/6.

また、当時の綿工業資本家R・H・グレッグが議会の委員会での質問に対して、「事業拡張の手段」として「資金の借入」と「スリーピング・パートナーとの結合」があると述べているし、<sup>(14)</sup>また、ボルトンの綿工業資本家ジョナサン・ヒッキンも議会の委員会で、1830年代の力織機工場設立ブームのなかで建てられた工場は、「疑いもなく、その多くは資本の借入によって建てられている」<sup>(15)</sup>と証言しているのである。こうしたことからすれば、当時のイギリス綿工業企業は、高利潤を獲得した一部の優良企業を除けば、多くの企業は事業拡張時などには利潤再投資のみによる消極的な資本蓄積に甘んじることなく、外部からの資金の借入や資本結合による資本調達などを盛んに行なながら積極的な資本蓄積を展開していたといってよいだろう。つまり、産業の発展期において、

### 産業資本の蓄積様式（田中）

多くのイギリス綿工業企業は利潤再投資の方法に縛られず、経営環境に応じて柔軟に資本調達方法を選択し、積極的な資本蓄積をおこなっており、そのことがイギリス綿工業の繁栄を生み出した大きな原因の一つであると考えられる。

但し、資金の借入や資本結合に依存した野心的な資本蓄積は、企業がある程度成長し、経営が安定する時期になるとその役割を低下させたと思われる。このことは、バシャル＆ボードマンとホロックス＆カンパニーの事例に見ることができる。バシャル＆ボードマンは19世紀初頭に綿工業に参入し、1840年代には資本規模10万ポンドに達する大企業に成長したが、彼らの経営が安定した30年代から40年代には外部の資本力への依存度が低く、利潤再投資による資本蓄積を主流としうるほど利潤の企業内留保が巨大化していることが分かる（表5）。ホロックス＆カンパニーは1790年代に綿工業に参入し、1811年にはイギリス最大の綿工場を持つ企業になったが、彼らの企業が安定した経営基盤を築き、その地位を不動のものとした1830年代には、外部の資本出資者に殆ど依存しておらず、年々の利潤も一定率で分割したうえで資本出資者の資本勘定に組み込まれていることが分かる（表6）。

そして、ダクデイル＆ブラザーズの事例は、当時のイギリス綿工業では発展期と安定期において資本蓄積のパターンが変化したことを示唆している。ダクデイル＆ブラザーズは18世紀末に綿工業に参入し、20年代にはすでに大規模企業に成長しているが、彼らは創業当初はスリーピング・パートナーであるテラー・フォート＆カンパニーから資本総額の半分に当たる資本の出資を受け、1802年にはダクデイル兄弟よりもスリーピング・パートナーの資本出資額が上

表5 バシャル＆ボードマンの資本勘定 (単位ポンド)

	1838	1839	1840	1841	1842	1843	1844
William Bashall	37,974	42,154	43,625	44,287	43,763	36,903	31,872
William Boardman	23,404	24,965	25,759	26,739	27,819	23,586	14,498
creditors	1,101	2,324	813	5,741	1,117	1,773	1,675
利潤・その他	3,902	12,351	19,212	24,726	27,841	37,913	55,451
合 計	66,381	81,794	89,409	101,493	100,540	99,875	103,496

〔資料〕 Records of Bashall & Boardman, Lancashire Record Office, DDX 819/1.

産業資本の蓄積様式（田中）

表6 ホロックス、ミラー&カンパニーのパートナーシップ勘定  
(単位ポンド)

	1836	1837	1839	1842
Samuel Horrocks	108,749(38)	122,745(44)	137,345(43)	107,221(48)
Thomas Miller	128,044(45)	114,070(41)	127,708(40)	66,734(30)
Samuel Horrocks jun.	3,623( 1)	5,333( 2)	6,124( 2)	0( 0)
Thomas Miller jun.	0( 0)	11,263( 4)	11,263( 4)	14,343( 5)
Peter Horrocks	33,977(12)	0( 0)	0( 0)	0( 0)
Henry Miller	0( 0)	10,681( 4)	13,661( 4)	47,763(22)
Thomas Henry Kerfoot	12,085( 4)	14,936( 5)	17,108( 5)	0( 0)
合 計	286,480(100)	279,031(100)	316,292(100)	221,119(100)

〔資料〕 Records of Horrocks, Miller & Co., Lancashire Record Office, Partnership Balance Sheets, DDHs 76/1.

表7 ダクデイル&ブラザーズの資本勘定  
(単位ポンド)

partners	creditors	親族からの借入	準備金	バランス	合 計
1797 1,724(61)	1,085(61)	0	0	0	2,809(100)
1824 51,270(67)	4,968( 7)	2,649( 4)	250(—)	16,792(22)	76,229(100)

〔資料〕 Dugdale & Brothers Business Records, John Rylands Library, English MSS., 1208/26.

(17)  
回っていただけでなく、表7を見れば分かるように、主たる資本出資者であるパートナー以外のクレディターと呼ばれる資本出資者からも多額の資本調達を行って急激な資本規模の拡大を行っていたが、創業時の76倍もの資本規模となった1824年の時点ではクレディターへの依存度を低下させているのである（表7）。

こうした事例からすれば、19世紀イギリス綿工業では、企業の創業時から経営の拡大期においては、利潤再投資のみならず資金の借入や資本結合による他人資本の導入が積極的な役割を果たしたのに対して、ある程度経営規模の拡大が成功し企業経営が安定した時期に入って初めて、資金の借入や資本結合などの資本調達に依存した資本蓄積はその重要度を低め、利潤再投資によるいわ

ば堅実で保守的な資本蓄積が支配的になる傾向があったと見てよいだろう。しかし、いうまでもなく、従来の産業資本内部蓄積説とは違って、イギリス産業資本の蓄積は、利潤再投資による内部蓄積だけによって代表されるのではなく、それをいわば基礎として行われる外部の資金や資本に依存した資本蓄積もその一つの側面を表しているといえよう。

## 注

- (1) Crouzet, *op. cit.*, p. 201.
- (2) *Ibid.*, pp. 195; Gatrell, *op. cit.*, p. 95-6.
- (3) *Lords Sessional Papers*, 1846, XXII, *Evidence on the Burdens on Real Property*, Q. 3930.
- (4) *Ibid.*, Q. 4385.
- (5) R. Burn, *Statistics of the Cotton Trade* (1847), p. 5.
- (6) 田中章喜「産業革命再考」51頁。
- (7) Edwards, *op. cit.*, pp. 12-22; G. W. Daniels, 'The Cotton Trade during the Revolutionary and Napoleonic Wars', *Transactions of the Manchester Statistical Society* (1915-16), pp. 55-80.
- (8) 田中「産業革命再考」51, 54頁。
- (9) Lee, *op. cit.*, pp. 106-7.
- (10) M. B. Rose, 'The Role of the Family in Providing Capital and Managerial Talent in Samuel Greg and Company 1784-1840', *Business History*, XIX(1977), pp. 46-8.
- (11) Boyson, *op. cit.*, pp. 10, 18, 25-6, 35.
- (12) Edwards, *op. cit.*, p. 256.
- (13) B. P. Dobson, *The Story of the Evolution of the Spinning Machine* (1911), pp. 99-100.
- (14) *P. P.*, 1833, VI, *Report on Manufactures, Commerce and Shipping*, Q. 11536.
- (15) *P. P.*, 1835, XIII, *Report on Hand-Loom Weavers' Petitions*, Q. 223.
- (16) G. W. Daniels, 'Crompton's Census of the Cotton Industry in 1811', *Economic History*, II (1930), p. 109.
- (17) Nathaniel Dagdale & Brothers Business Records, Notes, John Rylands Library, English MSS., 1208/3-4.
- (18) こうした発展期と安定期の資本蓄積のパターンの変化は、19世紀イギリス綿工

## 産業資本の蓄積様式（田中）

業において進展する資本所有と企業経営の同族集団による独占化の傾向に対応していると考えられるが、詳しくは、田中「産業資本の所有と経営」を参照されたい。また、19世紀中葉にイギリスでは有限責任法を制定する動きが活発化するが、多くの綿工業資本家がそれに反対したのも、綿工業ではすでに企業の同族化が進展するとともに経営も安定しており、有限責任法を制定してまで外部の資本に依存した資本蓄積を新しく行う必要がなかったと当時の資本家が考えていたからであるとも解釈できよう。

## VI おわりに

18世紀末から19世紀中葉のイギリス綿工業では、利潤再投資による資本蓄積を円滑ならしめる減価償却制と利潤の企業内留保制が確立していたとともに、長期資金の借入や資本結合による資本調達を可能ならしめる商品経済的機構も確立していたといえよう、ランカシャ地方では銀行を中心としたいわば制度的な貨幣市場も、当時のロンドンなどでの状況とは違って産業企業への固定的な融資が広くおこなわれていただけでなく、銀行以外の資本家や資産家などによって資金が直接売買されるいわば非制度的な貨幣市場も存在し、そこでは動産や不動産を抵当とした担保融資だけでなく個人信用に基づく無担保融資までもが産業企業に対してもおこなわれていた。また、株式会社制度が未確立といつても、パートナーシップ制度に基づく資本持ち分を売買する、いわばプリミティブな資本市場が存在し、そうした資本市場を利用した資本結合による資本調達を殆ど不可能とするほどにその制度的な制約は大きくはなく、綿工業企業がこうした資本市場を資本調達の機構として利用できたし、実際に利用していたといってよい。いずれにせよ、当時の産業資本は貨幣市場と資本市場において長期的な資金や外部の資本を調達することが可能であったのであり、事実、多くの綿工業資本はそうした機構を利用して外部の資金や資本に依存した資本蓄積をおこなっていたのである。

しかも、こうした利潤再投資による内部蓄積とは区別される外部の資金や資本に依存した資本蓄積は、当時において消極的な意味しか持っていなかったわ

### 産業資本の蓄積様式（田中）

けではない。産業革命期から19世紀中葉の急激な資本成長を支えるほど綿工業における利潤率は常時安定した高位にはなかった。そして、事実、リスクの高い時期や利潤が低迷した時期などにおいて、当時のイギリス綿工業企業は外部からの借入金やスリーピング・パートナーの出資金に依存した資本蓄積を積極的におこなっていたのであった。勿論、経営の安定期や優良企業においては利潤再投資が主たる資本蓄積の方法となっていたが、必ずしも、そうした方法だけが自由主義段階における支配的な資本蓄積の様式であったとはいがたい。ここでの考察からすれば、産業資本内部蓄積説は自由主義段階の一部の時期や一部の優良企業の事象にのみ適合する学説であり、産業資本内部蓄積説を支持してきた従来の多くの研究とは違って、産業資本の蓄積様式といった場合、利潤再投資による内部蓄積だけでなく、資金の借入や資本結合による資本調達などの外部の資金力に依存した資本蓄積をも含むものとして、それは理解されなければならないといえよう。

そして、従来、自由主義段階の産業資本は利潤再投資によってのみ資本蓄積をおこない、なおかつ貨幣市場においては長期信用が受与されず、産業資本が資本調達できる資本市場は株式会社制度確立以前においては未確立であったという事実認識から、原理論において規定できる資本は利潤再投資によって資本蓄積をおこなう資本であり、長期資金の貸借関係や資本結合による資本調達機構などは展開できないとしてきた原理論における主張も再考を要しよう。そうした主張が最大の根拠としてきた事実認識自体に問題が生ずるのであるから、今後は、原理論の場において積極的に長期資金の貸付や資本結合による資本調達の機構のみならず、株式資本やそれに基づく金融資本概念をもひとまず原理的展開の対象として、それらのどの点までが理論的規定が可能かといった問題<sup>(1)</sup>を考えられるべきであろう。

さらには、段階論における資本蓄積様式の断続的発展説にも疑問が生じよう。産業資本の蓄積様式が内部蓄積だけでなく、資金の借入や外部資本の調達に依存した資本蓄積をも含まれるとすれば、それは金融資本の蓄積様式と同質的な性格をもっていると考えることができる。しかも、自由主義段階のイギリ

ス綿工業における資本蓄積のパターンを一般化した場合、急激な資本成長がみられた企業の発展期には利潤再投資以外の方法がかなり広範におこなわれ、資本規模の拡大がある程度達成された安定期には資金の借入や外的資本への依存度が低下し、自己資本と企業内留保された利潤に基づく資本蓄積が主流となる傾向が存在したのであった。こうした自由主義段階の傾向は、帝国主義段階の金融資本が発展期において株式の新規発行などに依存した資本蓄積をおこない、その後、企業が発展した安定期には所謂自己金融による資本蓄積を主流とする傾向と似通っているといえよう。こうしたことから、産業資本と金融資本は資本調達の問題については互いに異質な蓄積様式を持っているのではなく、それらは互いに同質的な性格を保持しており、その発展の傾向も相通じる側面が存在するといってよい。資本主義の長期的な発展は、産業資本の発展後、それとは異質な金融資本によって担われることになったのではなく、産業資本の発展のいわば延長線上に存在する金融資本によって担われたと捉えることが可能となると思われる。<sup>(2)</sup>

いずれにせよ、従来多くの研究によって支持されてきた産業資本内部蓄積説は実証的な検証に耐えることができない学説であるといえよう。

## 注

- (1) 資本結合や株式資本については山口重克によって原理的展開が既に試みられている（山口重克『金融機構の理論』東京大学出版会、1980年、同『資本論の読み方』有斐閣、1980年）。今後は、信用論における長期信用の規定を試みることや、また、従来段階論に属すると考えられてきた金融資本の蓄積様式と呼ばれる概念のうちで（宇野『経済政策論』第3編第1章）、原理的規定が可能なものと段階論固有のものを洗い出す作業が求められていると思われる。
- (2) こうした主張は、勿論、今後、様々な研究によってその妥当性を調べていかなければならぬが、私自身は、資本主義経済はその発展過程において「逆転」あるいは「変質」してきたとする所謂資本主義変質説に異議を唱えることを意図している。いいかえれば、資本主義経済は帝国主義段階以降、非資本主義的な性格を強めているのではなく、逆に、その生成から現代にかけてより完成した資本主義経済への道をたどっているのではないかという問題意識を持っており、この間、発表してきた自由主義段階イギリス産業資本の研究も（田中「産業革命再考」、同「産業資本の所有と経営」）、同じ問題意識を共有している。参照されたい。